

① 制度の概要

都内私立学校における**デジタル機器を活用した教育・学習方法の改善及び校務の効率化**に向けた取組を支援するため、デジタル教育環境整備に要する経費の一部を助成する制度です。令和7年4月1日以降に着手し、12月末までに整備完了するものが対象となります。

GIGAスクール構想の推進により私立学校においても急速なデジタル化が求められる中、**ICT活用教育支援員の配置**や学習用端末・統合型校務支援システムの導入など、総合的なデジタル環境整備を支援する重要な制度となっています。

② 支援内容

□ デジタル機器・システム導入支援

- ☐ 学習用各種端末機器の購入費・レンタル・リース料
- ☐ 視聴覚関連機器の導入費用
- ☐ 統合型校務支援システム及び関連機器等

最大1,000万円

助成率：1/2以内

③ 対象となる取組

- ☐ **学習用端末機器**：タブレット、ノートPC、デスクトップPC等
- ☐ **視聴覚機器**：電子黒板、プロジェクター、書画カメラ等
- ☐ **校務支援システム**：統合型校務システム・関連機器
- ☐ **ICT支援員経費**：活用教育支援員の配置費用

※高等学校及び特別支援学校高等部の生徒用学習端末は対象外

④ 対象者

- ☐ **都内私立小学校・中学校**（全日制・定時制課程）
- ☐ **都内私立高等学校**（全日制・定時制課程）
- ☐ **都内私立特別支援学校**

※国等の同種助成事業との重複申請は原則不可

💡 採択率向上のポイント

- ☐ **費用対効果の明確化**：導入による具体的な教育効果・業務改善効果を数値で示す
- ☐ **継続的活用計画**：**3年間の活用計画**と効果測定方法を詳細に記載
- ☐ **教員研修体制**：ICT活用能力向上のための研修プログラムを併記
- ☐ **保護者理解促進**：デジタル化への理解促進と家庭との連携体制構築

📊 戦略的分析

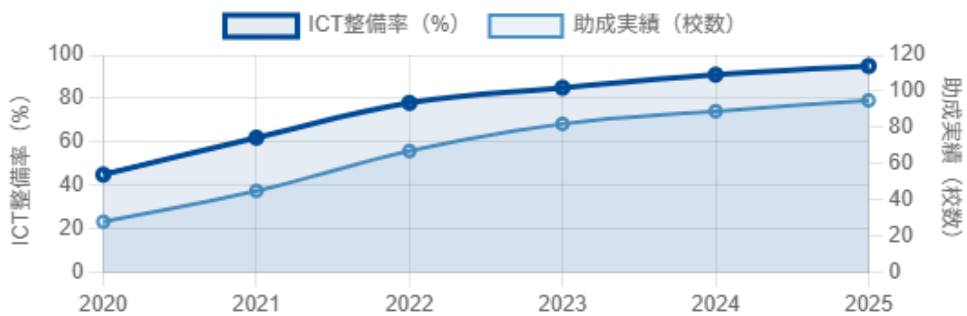
【採択率向上のポイント】

- ☐ **段階的導入計画**：年次計画に基づく計画的な機器導入
- ☐ **教員研修体制**：ICT活用能力向上のための研修計画
- ☐ **維持管理計画**：導入後の保守・更新体制の明確化

【効果的な活用戦略】

- ☐ **校務効率化**：統合型システムによる業務改善効果を重視
- ☐ **学習効果測定**：デジタル導入による教育効果の数値化
- ☐ **継続性確保**：リース契約活用による予算平準化戦略

📈 デジタル化進捗状況



都内私立学校ICT整備率（2020-2025年）：急速な整備進展により2025年は95%超
平均助成額：約620万円（1校あたり平均）

💡 導入機器分野別事例

導入分野	代表的な導入機器・システム
学習用端末	iPad、Surface、Chromebook等のタブレット・PC
提示機器	電子黒板、プロジェクター、書画カメラ
校務システム	統合型校務支援システム・成績管理システム
ネットワーク	Wi-Fi環境整備・アクセスポイント増設
人的支援	ICT活用教育支援員・技術サポート要員

👤 専門家活用のススメ

- ☐ **ICTコンサルタント**：最適な機器選定と導入計画策定支援
- ☐ **教育系システム専門家**：校務システム選定と運用体制構築支援
- ☐ **申請書作成専門家**：効果的な申請書類作成と審査対策支援
- ☐ **研修企画専門家**：教員向けICT研修プログラム企画・実施支援

📁 必要書類とチェックポイント

*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/8/4作成】

提出書類	チェックポイント
助成金交付申請書	☐ 導入機器の詳細仕様 と教育効果を明記 ☐ 導入スケジュールと 12月未完了 の確実性
事業計画書	☐ 3年間の活用計画と効果測定方法 ☐ 教員研修計画・保守運用体制
経費内訳書・見積書	☐ 複数社からの相見積もり取得 ☐ 助成対象外経費 の明確な区分
学校概要・財務資料	☐ 学校パンフレット・財務状況資料 ☐ 定款・寄附行為等の基本書類

📅 申請スケジュール

- 事前準備期間**
機器選定・見積取得に2〜3か月程度。ICT専門家との事前相談が重要。
- 申請受付期間**
2025年7月1日（火）～9月30日（火）
jGrantsによる電子申請。
※GビズIDプライムアカウント必須。取得に1-2週間要注意。
- 審査・交付決定**
10月中旬～11月上旬（予定）
- 事業実施期間**
令和7年4月1日～12月末まで
整備完了・実績報告書提出必須

❓ 問い合わせ

制度詳細	https://www.shigaku-tokyo.or.jp/sch_josei/index.html#digital
申請システム (jGrants)	https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/a0WJ200000CDLNZMA5
お問い合わせ	公益財団法人東京都私学財団 振興部 振興課 電話：03-5206-7923 ※お問い合わせは制度詳細ページよりE-mailをお願いいたします。

📝 Memo